

定時制 県立上尾高等学校（普通科）

令和5年度入学者選抜

選抜の基本方針

- (1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。
- (2) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。

選抜資料

○学力検査の扱い		……………	[500点]															
○調査書の扱い	<table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>1年 2年 3年</td> <td>(1 : 1 : 2)</td> <td>……………</td> <td>(180点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(40点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(30点)</td> </tr> </table>	学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 1 : 2)	……………	(180点)	特別活動等の記録の得点			……………	(40点)	その他の項目の得点			……………	(30点)	} ……	[250点]
学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 1 : 2)	……………	(180点)														
特別活動等の記録の得点			……………	(40点)														
その他の項目の得点			……………	(30点)														
○その他の資料	面接	……………	[100点]															

一般募集

- 第1次選抜（70%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	400点	100点	1000点

- 第2次選抜（30%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	500点	100点	1100点

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（40点）】

- 学級活動 ※例えば、以下の活動に対して得点を与える。
 - ・委員（長を含む）、係
 - ・その他評価できるもの
- 生徒会活動 ※例えば、以下の活動に対して得点を与える。
 - ・本部役員（正・副会長、書記、会計等）、委員会の正・副委員長、委員、係
 - ・その他評価できるもの
- 学校行事 ※例えば、以下の活動に対して得点を与える。
 - ・委員会（学校行事）の正・副委員長、委員、係
 - ・その他評価できるもの
- その他（部活動） ※例えば、以下の活動に対して得点を与える。
 - ・正・副部長
 - ・郡・県大会出場、県展入賞
 - ・柔・剣道初段
 - ・その他評価できるもの

【その他の項目の得点（30点）】

- 総合的な学習の時間の記録 ※特に顕著な活動がある場合に得点を与える。
- その他（資格取得等）
 - ※例えば、以下の資格を取得している場合やボランティア活動などに得点を与える。
 - ・英語検定4級以上、漢字検定4級以上、数学検定4級以上など
 - ・ボランティア活動

第2志望

なし

その他

なし